

平成27年12月

新川広域圏事務組合議会12月定例会会議録

平成27年12月22日開会

平成27年12月22日閉会

新川広域圏事務組合

平成27年12月22日 黒部市役所 第1委員会室において開く

議事日程

- 第1 議席の指定及び議席の一部変更
- 第2 副議長選挙
- 第3 会議録署名議員の指名
- 第4 会期の決定
- 第5 議案第11号及び議案第12号について
(理事長提案理由説明)
- 第6 組合事務一般並びに提出案件に対する質問、質疑
- 第7 議案第11号及び議案第12号について
(常任委員長報告、質疑、討論、採決)
- 第8 議会運営委員会及び常任委員会の閉会中の継続審査

本日の出席議員 (13人)

1番	寺崎孝洋君	2番	廣田俊成君
3番	下司孝志君	4番	山崎昌弘君
5番	木島信秋君	6番	伊東景治君
7番	辻泰久君	8番	川上浩君
9番	鬼原征彦君	10番	松澤孝浩君
11番	谷口一男君	12番	西岡良則君
13番	水野仁士君		

説明のため出席した者

理事長	澤崎義敬君	副理事長	堀内康男君
副理事長	笹島春人君	副理事長	笹原靖直君
事務局長	石田静雄君	会計管理者	田村清信君
総務課長	前田俊彦君	業務課長	立野宏君
CATV放送センター 所長	野坂真佐仁君	エコぽ〜と 所長	草育男君

宮沢清掃センター兼クリーンぽ〜と
所 長 尾 山 茂 君

職務のため出席した者

魚津市企画政策課長 南塚智樹君

黒部市総務企画部次長・企画政策課長 有磯弘之君

入善町企画財政課長 竹島秀浩君

朝日町企画政策室長 小杉嘉博君

午前10時00分 開会

「開会宣告」

○議長（木島信秋君） 本日、12月定例会が招集されましたところ、ただいま出席議員は定足数であります。

これより、平成27年新川広域圏事務組合議会12月定例会を開会いたします。

本定例会における議案説明のため出席を求めている者は、理事長、副理事長、会計管理者、事務局長、その他関係課長等であります。

なお、笹島副理事長から少し遅れる旨の連絡がありましたのでお知らせ致します。

「議事日程報告」

○議長（木島信秋君） これより会議を開きます。

本日の日程はお手元に配付した日程表のとおりであります。

「議席の指定」

○議長（木島信秋君） 日程第1 議席の指定及び議席の一部変更を行います。

このたび入善町議会から選出されました鬼原征彦君、谷口一男君の議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長において、鬼原征彦君は議席9番、谷口一男君は議席11番をそれぞれ指定いたします。

鬼原征彦君、谷口一男君の議席の指定に関連し、会議規則第4条第2項の規定により、議席の一部を変更いたします。

議席11番松澤孝浩君を10番へ変更いたしたいと思っております。

お諮りいたします。

ただいま申し上げましたとおり議席の一部変更することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木島信秋君） ご異議なしと認めます。

よって、議席の一部を変更することに決定いたしました。

「副議長選挙」

○議長（木島信秋君） 日程第2 これより副議長選挙を行います。

お諮りいたします。

この選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木島信秋君） ご異議なしと認めます。

○議長（木島信秋君） よって、選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長より指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木島信秋君） ご異議なしと認めます。

よって、議長より指名することに決定いたしました。

副議長に、鬼原征彦君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました、鬼原征彦君を副議長の当選人と決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木島信秋君） ご異議なしと認めます。

ただいま指名いたしました、鬼原征彦君が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました、鬼原征彦君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により、当選された旨告知をいたします。

副議長に当選されました鬼原征彦君からご挨拶があります。

○副議長（鬼原征彦君） ただいま指名推選によりまして、副議長に選任を頂きました鬼原でございます。何分にも広域圏議会、不十分な部分がございますが、今後皆様方のご指導ご鞭撻を頂きまして広域圏の議事運営と一緒に努力させて頂きたいというふうに思います。よろしく申し上げます。ありがとうございました。

「会議録署名議員の指名」

○議長（木島信秋君） 日程第3 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の定めるところにより、議長において、2番 廣田俊成君、8番 川上 浩君の両名を指名いたします。

「会期の決定」

○議長（木島信秋） 日程第4 会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期を、本日一日と定めたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木島信秋君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日一日と決定いたしました。

「議案第11号及び議案第12号」

○議長（木島信秋君） 日程第5 本会議に付議されております議案第11号及び議案第12号を一括議題といたします。

「提案理由説明」

○議長（木島信秋君） 提案者の説明を求めます。

理事長 澤崎義敬君。

○理事長（澤崎義敬君） 本日ここに、新川広域圏事務組合議会12月定例会が開催されるにあたり、新川広域圏事務組合の主要事業の経過について申し上げますとともに、今議会に提案致しました議案について、その概要をご説明申し上げます。

はじめに、宮沢清掃センター火災復旧工事についてであります。

現在、処理棟内に各機器の設置を行っております。11月末時点での工事進捗率は67パーセントで、機器の搬入はすべて完了し、年内に屋根の復旧も終える予定であります。年明けには単体試験運転や無負荷運転を実施する見込みであります。

少しでも早くセンターが再稼働し、通常どおり不燃ごみの処理ができるよう工事を進めてまいりたいと思います。

また、エコぼ〜とにおいては、前年度より、2カ年継続事業として焼却炉設備大規模補修工事を行っており、11月末の進捗率は80%で、3月の工期までに完成する見込みで、予定どおりに進捗致しております。

この大規模補修によりまして、エコぼ〜とを10年余り延命させる事になりますが、

数年後には建替えを視野に入れた議論をはじめなければなりません。

これはエコぼ〜とに限らず、他の施設の更新や管理運営体制も含めた将来展望を理事会において十分協議し、皆様とも、ご議論していかなければならないと考えております。

次にケーブルテレビ事業について申し上げます。

平成 28 年 4 月に新組織となります「新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合」への移管に向け、構成市町に対しての規約改正や財産処分の協議が整い、平成 27 年 10 月 30 日付けで富山県知事から組合規約の変更許可の通知があったところであります。

今後は、総務省に対する放送免許変更及び電気通信事業変更申請の手続きを進めてまいります。

新川広域圏としての事業期間は残り少なくなりますが、生中継などを取り入れ地域に密着したさまざまな特別番組を制作し、視聴者のみなさんに満足していただける番組づくりを進めてまいりたいと考えております。

それでは、今定例会に提出致しました議案について、ご説明申し上げます。

議案第 11 号 平成 27 年度新川広域圏事務組合一般会計補正予算は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 7,075,000 円減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 3,178,318,000 円と致したいのであります。

今回の補正の主なものは、エコぼ〜と焼却炉大規模補修工事による職員手当の増額や人事異動に伴う人件費の見直し、各施設の維持管理等に係る経費を計上致しました。

主な内容を申し上げますと、人件費で 2,894,000 円、物件費においては財務会計システム改修委託業務費 2,052,000 円、宮沢清掃センター汚水処理棟回転円板補修等 7,000,000 円、指定ごみ袋購入費増加分 2,137,000 円等を計上いたしました。

以上の財源として、使用料及び手数料、繰越金を充当し、分担金を減額致しました。

また、平成 28 年度に使用するごみ指定袋、約 8,150,000 枚の購入、西部・東部斎場火葬業務委託について債務負担行為を設定致したいのであります。

ごみ指定袋については、購入に係る契約を年度内に行いたいものであり、火葬業務委託については、これまで臨時職員体制で業務を行ってまいりましたが、有効求人倍率の好転や身分の不安定さなどにより、人材の確保が近年困難になりました。

そのため、民間業者が持つ経験、知識などを十分に活用することにより、住民の皆様への効率的な接客サービスの向上が見込まれることから、火葬業務を民間業者に委託したく、3 年間の長期継続契約として、年度内に業者選定を行いたいのであります。

議案第 12 号 平成 27 年度新川広域圏事務組合 C A T V 事業特別会計補正予算は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ 2,000,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 545,743,000 円と致したいのであります。

今回の補正は、事業の移管案内と契約継続を確認する書類の発送に係る郵便料2,000,000円を計上し、その財源として、繰越金を充当致しました。

以上、本日提出しました議案の説明と致します。何とぞ慎重ご審議のうえ、議決をいただきますようお願い申し上げます。

「組合事務一般並びに提出案件に対する質問、質疑」

○議長（木島信秋君） 日程第6 組合事務一般並びに提出案件に対する質問、質疑に入りますが、通告がなされておられません。よって、通告による質問並びに質疑を終わります。

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木島信秋君） 質疑なしと認めます。これもちまして、組合事務一般並びに提出案件に対する質問、質疑を終了いたします。

「議案の常任委員会付託」

○議長（木島信秋君） ただいま議題となっています議案第11号及び議案第12号については、所管の各常任委員会に審査を付託いたします。

この際、委員会審査のため暫時休憩いたします。

午前10時10分 休憩

午前11時23分 再開

「各常任委員会委員長報告」

○議長（木島信秋君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第7 議案第11号及び議案第12号について議題とし、各常任委員会委員長からの報告を求めます。

第1委員会委員長 10番 松澤孝浩君。

○第1委員会委員長（松澤孝浩君） 第1委員会の委員長報告を申し上げます。

第1委員会で審査の結果を報告いたします。

本定例会において、当委員会に審査を付託された案件は、議案第11号中、当委員会所管部分及び議案第12号であります。

委員会を開催し、慎重に審査いたしましたところ、いずれも全会一致による原案どおり可決することに決定致しました。

以上で第1委員会の委員長報告を終わります。

○議長（木島信秋君） 次に、第2委員会委員長 12番 西岡良則君。

○第2委員会委員長（西岡良則君） それでは、第2委員会の審査結果を報告いたします。

本定例会において、当委員会に審査を付託されました案件は、議案第11号 平成27年度新川広域圏事務組合一般会計補正予算第2号中、当委員会所管部分でありました。

委員会を開催し、慎重に審査いたしましたところ、全会一致で原案どおり可決することに決しました。

なお、議案審査の課程において次の意見がありました。

大幅な業務委託等の変更等については、管理責任の在り方を含め、年度当初より、議会に提案をされ協議検討されたいとの事であります。

以上で第2委員会委員長報告といたします。

「質 疑」

○議長（木島信秋君） これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木島信秋君） 質疑なしと認めます。

これをもちまして、質疑を終了致します。

「討 論」

○議長（木島信秋君） これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木島信秋君） 討論がないようですから、討論を終ります。

「採 決」

○議長（木島信秋君） これより採決を行います。

各常任委員会委員長の報告は議案第11号及び議案第12号は、いずれも原案どおり可決すべきとの報告であります。

ただいまの議案2件について、原案どおり、可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木島信秋君） ご異議なしと認めます。よって、ただいまの議案2件は原案どおり可決されました。

「議会運営委員会及び各常任委員会の閉会中の継続審査」

○議長（木島信秋君） 日程第8 議会運営委員会及び各常任委員会の閉会中の継続審査について議題といたします。

議会運営委員会委員長及び各常任委員会委員長から、会議規則第104条の規定により、お手元に配付いたしました申出一覧のとおり、閉会中の継続審査の申し出がありました。お諮りいたします。

議会運営委員会委員長及び各常任委員会委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木島信秋君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

「閉 会」

○議長（木島信秋君） 以上で日程はすべて終了し、本定例会に付議されました案件はすべて議了いたしました。

議員各位、理事者の皆様並びに報道関係には誠意をもってご協力いただきましたことに対し、本席から厚く御礼を申し上げます。

これをもちまして、平成27年新川広域圏事務組合議会12月定例会を閉会いたします。

午前11時28分 閉会